



冤罪・布川国賠ニュース

第16号 2015.7.30

冤罪・布川国賠

冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会 発行

責任逃れの証拠隠しは許されない！

裁判所は証拠隠しを断罪せよ！

布川国賠第11回口頭弁論

9/4(金) 14:00~

東京地裁101号法廷

《 裁判当日の行動予定 》

12:00~13:00 地裁前宣伝

14:00~ 第11回口頭弁論（東京地裁101号法廷）

14:30~ 記者会見 兼 報告集会（日比谷図書文化館4階小ホール）

桜井昌司「想いうたコンサート」

10/10(土)13:30~

日比谷図書文化館地下大ホール

第1部 布川国賠の意義
(弁護団)
各冤罪犠牲者の訴え
(大崎事件ほか)

第2部 うた 桜井昌司
獄中詩朗読 田中泰子

参加費 1000円、お申し込みは支援する会まで！

※ 懇親会／17:00~19:00 日比谷図書文化館地下 Library Dining 会費 3500円

6/10 (水) 14:00~

布川国賠第 10 回口頭弁論報告

冒頭、布川国賠弁護団副団長の松江頼篤弁護士は、裁判長が替わり、裁判はこれまでのまとめと証人尋問の段階に入ったとして、更なる支援を求めました。

◇ 文書提出命令について

警察 「ポリグラフ検査に関する報告書等は ない」

国や県は、自白のきっかけとなったポリグラフ検査に関して、昭和 46 年 10 月 13 日付けの鑑定書以外に作成された文書はないとの書面を提出しました。検査時(昭和 42 年 10 月 15 日)には捜査報告書も鑑定書も作られていないということです。

警察 「明らかに存在するはずの証拠について 存在しない」

文書提出命令 2 で申し立てていた、明らかに存在するはずの証拠について、警察は、いずれの証拠も現在所持していない旨の意見書を提出していました。7 月 3 日の進行協議前に出された意見書でも、被疑者状況録については作成したが廃棄したとし、杉山さんのもう一本のテープについては、録音していませんでした。

しかし、杉山さんは取調べの中でもう一本のテープについて話していることが記録に残っています。

◇ 「アリバイ捜査をしなかった違法」に関して

弁護団 今回独自にアリバイを捜査し、証拠を提出

弁護団は、アリバイ捜査が不十分だったことについて再反論の書面を提出しました。とくに、桜井さんが当時の日記に書いていた「兄のバーからみて、交差点を右折したところの店から電話した。お菓子屋か本屋だったと思う。」という記述に沿って弁護団が独自にアリバイを捜査しました。そしてその場所が「さかづめ文具店」であることを突き止め、今回、アリバイ捜査が不十分だったことの証拠として提出しました。

50 年近くたった今になっても、アリバイについて調べられるのですから、当時、しかも警察の力をもって

すればアリバイ捜査はそんなに難しいことではないはずで、アリバイ捜査をしなかったことの違法がさらに明らかになりました。

6/10 (水) 9:00~

衆議院法務委員会

参考人として発言

6 月 10 日、桜井さんは、衆議院法務委員会での刑法一部改正案の審理に、参考人として椎橋隆幸中央大学大学院教授、内山新吾日弁連副会長、周防正行監督、加藤健次弁護士（自由法曹団）と共に招かれ、冤罪被害者として発言しました。

「自分たち冤罪被害者は警察検察を信用できない。だから、このような抜け道のある中途半端な法律で冤罪がなくなるとは思えない。この法律に賛成している冤罪被害者は誰一人いない。

反省しないものは再犯する。多くの冤罪事件を反省していない検察警察が、このような法律でもう冤罪を作らないなどというのはあり得ない。」切れ味鋭く事実と心情を語る桜井さんの言葉は委員の心に届いたようでした。

続く質疑の中で、全面可視化について、裁判員裁判と検察官独自捜査に限定した点が問題にされました。警察は裁判員裁判限りを断言しているそうです。しかし、参考人は誰もこの基準で限定した理由を明快に答えることはできませんでした。また全面可視化しない理由に挙げられる「捜査の支障」について、椎橋教授が共犯者の場合などをあげましたが、実際のところ何を意味するのかよく分からないという議員もおりました。また、附則に記載された 3 年後の見直しの検討点として、ひとつとして「捜査上の支障その他の弊害」も明記されたことについて、諸外国の例等から後戻りはないだろう期待する参考人に対して、後戻りの危険性を指摘する議員もおりました。

※ 桜井さんの発言の様子は、「衆議院インターネット審議中継」で検索し、「ビデオライブラリー→6/10→法務委員会」でご覧いただけます。是非一度ご覧ください。

「ますます面白い闘いに」

桜井昌司

また一つ警察のウソが明らかに

また一つ警察のウソが明らかになりそうです。

再審裁判当時から問題になっていた「嘘発見器記録」に付いて、本当に洪水で流れたものか、弁護団と調査に行きましたらば、警察の言う「昭和61年洪水」の実態が明らかになりました。「根本町倉庫に保管していた記録が洪水で流出」と言うのが警察の主張ですが、倉庫の洪水被害を身近に見ていた人に出会いまして「ひたひたと水が増える洪水で、警察倉庫の窓ガラスは割れていなかった。当時は宿直員と機動鑑識が常駐していた。夜中にサイレンを鳴らして出て行ったりしていた。洪水で車庫にあった車を避難させていたのを見ている。水はゆっくりと引いて行った」などと教えてくれました。

水高は警察倉庫の窓枠の上近くまでだったようですが、水が強く流れるような洪水ではなくて、しかも窓ガラスが割れなかったのでは、どう考えても「流出」しません。公文書である証拠記録ですから、水に浸かって使用が不可能になったとしても「廃棄簿」のようなものに記録されるはずで、「布川事件の記録は、何もない。何を保管していたかを示す保管簿も含めて存在しない。だから流出したとしか思えない」とする警察の主張は嘘であることが判りました。

今回の口頭弁論では、この点での追及がなされるでしょうが、「なくなった」と言えば、それで終わってしまうのか、裁判所の対応と警察の回答に注目です。

「刑訴法改悪」問題で衆議院法務委員会参考人に

7月10日、衆議院の法務委員会に「刑訴法改悪」問題で参考人として招かれまして、冤罪被害者として、冤罪が増えこそすれ、減ることがないと判る盗聴法や司法取引法の制定に、絶対に賛成できないこ

とを話して来ました。今、この法案を廃案にする闘いにも力を入れています。日弁連まで賛成した法案のため、すぐにも成立すると言われましたが、私たち冤罪被害者はじめ、色々な組織の皆さんと共同して活動してきた結果、その法案の怖さが、少しずつ理解され始めたようで、この国会では成立を阻止できる見通しになり、更に廃案まで頑張ろうと思っています。

エフエム西東京で番組を始めます

8月13日からエフエム西東京で「桜井昌司の言いたい放題！人生ってなんだ」という番組を始めます。先日の国会で「悪党警察」「腐れ検察」と言って来ましたけれども、証拠をでっち上げたり、無実の証拠を隠したり、やりたい放題で冤罪を作って反省しない、この組織が作り出す司法問題を中心に、「正義の通る社会にしよう」「人生、一生懸命にやればいいことあるよ」の声を上げたいと思っています。ギャラの貰える放送ではなくて、皆さんに寄付を募って電波を買っての放送ですが、幸い、多額の寄付をくださる方があって、先ずは3か月間、放送します。パソコンでも聴ける時代ですからね。全国に声が届きます。電波で社会に声を広められるなんて、ますます面白い闘いになって来たと思います。

近く、東住吉事件に大阪高裁で決定があります。袴田事件もあります。証拠のねつ造が発覚した日野町事件もあります。私のやるべきことは、まだまだあります。多くの冤罪仲間の力となれるように、そして、警察と検察を正義の組織に更生させるために、全力を尽くします。

「桜井昌司の言いたい放題！人生って何だ!!」

エフエム西東京(84.2MHz)

毎週木曜深夜 24:30~25:00

8月13日(木)深夜開始、3か月間(予定)

※放送後ポッドキャスト(番組ダイジェスト)をネット公開

<http://syoujisakurai.seesaa.net/>

❖ 盗聴・密告・えん罪 NO! 院内集会Ⅲ

日時：8/6(木)16:00～18:00 (15:30 開場)

場所：衆議院第1議員会館1階国際会議室
(地下鉄「永田町」「国会議事堂前」)

内容：冤罪被害者・学者・弁護士・市民のレポート

❖ SNOW セミナー

日時：9/18(金)18:00～20:00

場所：桜井司法研究所(高田馬場)

講師：村崎弁護士、福田勇人さん

❖ なくせ冤罪! 市民評議会「総会」

とき：10/24(土) 14:00～16:00

場所：平和と労働センター3階 304,305 会議室

★署名をありがとうございます★

署名数 総計9,347筆!

(7月11日現在)

救援会伊達支部 5 南紀代子 26 吉村芳広
3 鈴木都子 5 東葛総合法律事務所 12 福
島恵子 5 賀川哲夫 5 北海道 5 信州しらか
ば法律事務所 6 根岸志のぶ 5 為我井ノリ
子 65 救援会福島県本部 10 佐藤敦子 5
笠岡市西備民主商工会 15 世田谷税経センター 7
中島忠夫 15 救援会会津支部 13 救援会九
十九里支部 58 来住ふじ子 5 日航労災職業
病患者会 60 田部井勇治 5 救援会大阪府本
部 25 渋谷共同法律事務所 15 救援会岡山
県本部 10 瀧本妙子 25 (敬称略)

★冤罪の責任を問う布川国賠を支援する
会の活動にご協力ください!

・年会費 1口 1000円/1年

・郵便振替

口座番号 00170-8-485425

口座名 布川国賠を支援する会

・三井住友銀行 高田馬場支店(普通預金)

口座番号 4711084

口座名 布川国賠を支援する会(「カクカバ イシエンカイ」)

※会員拡大をお願いします!

現在会員数 411名

日程経過

5月26日(火)18:00～「冤罪なくせ!盗聴法の拡大と司法取引の導入に反対する国会議員と弁護士・市民の集い」星陵会館

6月7～8日(日,月)裁判勝利をめざす全国交流集会

6月10日(水)9:00 衆議院法務委員会で桜井昌司さんが参考人として発言

14:00～第10回口頭弁論(103号法廷)

6月25日(木)名張事件東京集会(星陵会館)

16:00～映画「約束」

18:30～講演(原作者/門脇康郎さん)

7月23日(木)盗聴・密告・えん罪 NO! 院内集会Ⅱ

7月25日(土)大崎事件首都圏の会「総会」

当面の行動予定

8月6日(木)盗聴・密告・冤罪 NO! 院内集会Ⅲ

8月8日(土)9日(日)親睦夏合宿(湯檜曾「ホテル湯の陣」)

9月4日(金)14:00～第11回口頭弁論(101号法廷)

10月10日(土)桜井昌司「想いうたコンサート」
(日比谷図書文化館大ホール)

12月16日(水)15:00～第12回口頭弁論(103号法廷)

発行 冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-26-12 高田馬場ビル505号室
Tel. 03-6278-9796 Fax. 03-6278-9798
E-mail: kwntpl53@ybb.ne.jp

発行責任者 中澤宏